

活動組織の経年変化に関する事例集(案) (プロセス事例集)

平成29年7月25日

農林水産省

目 次

1. 事例集の概要	1
2. 事例集の活用ガイド（取組事例）	2
3. 取組事例一覧	3

1. 事例集の概要

プロセス事例集の概要

本事例集は、地域の特性を活かした特色ある発展を実現した活動組織を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを経時的な一連のプロセスとして整理することにより、“条件が似ている地域”や“同じような悩みを抱えている活動組織”の取組の参考として提供するものである。

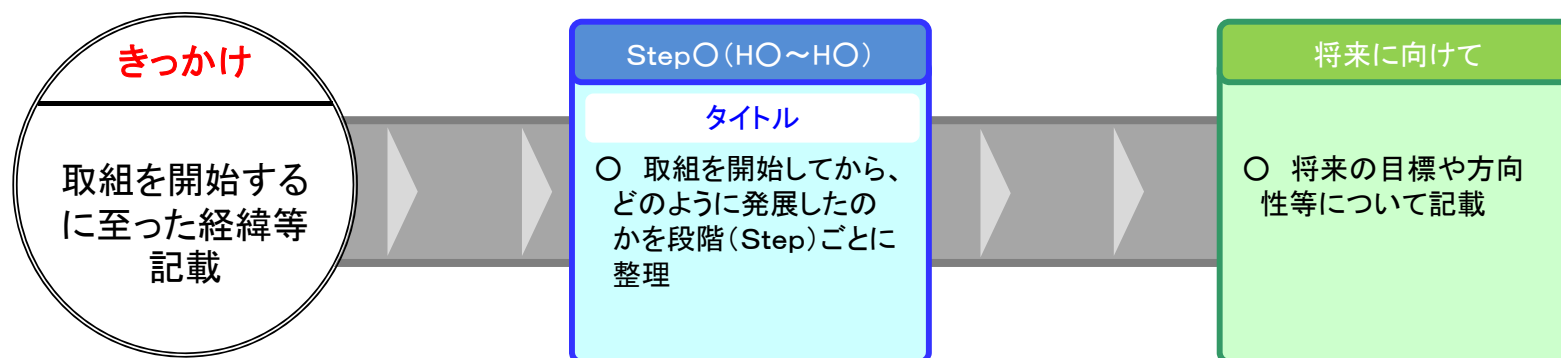
プロセス事例集のイメージ

活動組織が取組を開始した“きっかけ”から、どのようにして“取組を発展”させたのかを時系列順に整理するとともに、将来の目標や方向性等について記載した。

きっかけ

多様な取組

将来に向けて



2. 事例集の活用ガイド（取組事例）

2

【1枚目】

◎事例のタイトル

目次に記載したタイトルを記載

◎事例の概要

取組の概要を記載

◎地区概要

活動組織の取組面積等平成28年度の実態を記載

1 タイトル

まるまる

●●活動組織（●●県●●市）

まるまるし

【地区概要】

- ・取組面積
- ・資源量
- ・主な構成員
- ・交付金

〔支払区分〕

地区の特徴

活動開始前の状況や課題

取組内容

取組の効果

◎活動開始前の状況や課題

取組前の地域の状況や課題などを記載

◎取組内容

どのような取組を行ったのか、具体的な活動内容を記載

◎取組の効果

取組を通じて、地域がどのように変化したのかを記載

※事例によっては、上記によらない場合がある

◎インデックス

1枚目は活動組織の‘地区の特徴’、2枚目は‘取組キーワード’を記載

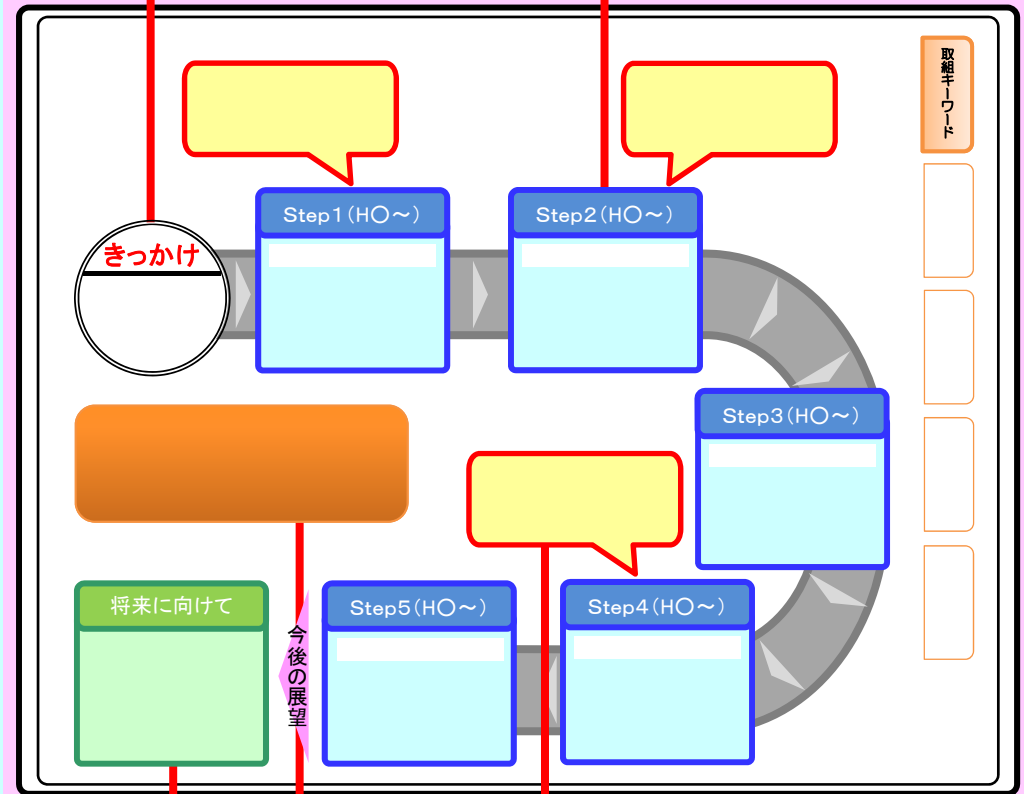
【2枚目】

◎きっかけ

取組を開始するに至った背景や理由などを簡潔に記載

◎取組のステップ

実施した取組を時系列順に記載



◎将来に向けて

今度の更なる発展に向けて検討している取組等を記載

◎特記事項

特筆すべき事項等を記載

◎取組のポイント

取組を実施するに当たって、参考となる情報等を記載

3. 取組事例一覧

番号	活動組織名	所在	地域類型区分	項目	事例テーマ
1	見附市広域協定	新潟県見附市	平地農業地域	活動組織の 広域化	市全域を対象とした組織の広域化の取組
2	城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	沖縄県宮古島市	平地農業地域		地域資源の保全管理～畑地域における広域化の取組～
3	標茶西地区農地・水保全隊	北海道標茶町	平地農業地域	農村環境の 保全・向上	生態系に配慮した地域資源保全の推進
4	早川の自然を楽しむ会	神奈川県小田原市	都市的地域		都市住民との交流など地元の活性化につながった農村環境保全活動
5	ひぼこの大地を守る会	兵庫県豊岡市	中間農業地域		コウノトリに配慮した農法の推進による高付加価値製品の拡大
6	自得地区環境保全会	青森県弘前市	平地農業地域	農村地域の 活性化	伝統文化の継承による都市住民との交流の推進
7	八布施活動組織	岐阜県中津川市	中間農業地域		中山間地域における多様な事業を導入した地域振興
8	向道環境保全会	山口県周南市	山間農業地域		シバザクラを活用した棚田法面の保全管理の省力化と地域の活性化
9	霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定	鹿児島県霧島市	中間農業地域		大学・企業等多様な団体の参画による地域活性化
10	摺糠地区農地・水・環境保全会	岩手県一戸町	中間農業地域		農業経営と住環境の保全を下支え
11	馬頭環境保全会	山形県高畠町	中間農業地域		SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進
12	聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ	北海道旭川市	都市的地域	構造改革の 後押し等 地域農業への 貢献	担い手への農地利用集積の促進
13	明和地域広域協定	群馬県明和町	平地農業地域		広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進
14	笠木福万来集落保全会(旧 笠木の集落を守る会)	鳥取県日南町	中間農業地域		営農組合と連携した地域資源保全の取組
15	小佐治環境保全部会	滋賀県甲賀市	山間農業地域		地域の特産品を利用した地域活性化(6次産業化)
16	逆巻郷土を守る会	岐阜県八百津町	中間農業地域	防災・減災	防災・減災力の強化の推進
17	Team雑田堀	東京都府中市	都市的地域	地域の特色 ある取組	生産緑地における農業者と地域住民等の共同による取組

1 市全域を対象とした組織の広域化の取組

みつけし
見附市広域協定（新潟県見附市）

- 農地・水保全管理支払での第1期対策時には見附市全体でわずか3集落の取組であったが、平成24年度からの第2期対策においては、加盟を要望する集落が30集落と大幅に増加したため、各種事務の煩雑化が懸念された。そこで、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう、1市1組織である「見附市農地・水・環境保全組織」を市主導により設立した。
- 平成26年度からの「多面的機能支払」では、市内で未加盟であった残り36集落が新たに加盟し、名称も「見附市広域協定」に改め、市内の全地域を1組織によりカバーし活動している。
- 平成29年度からは、本協定の事務作業を担う『農村振興センターみつけ』を設立し、より活動に専念できる体制としている。

広域協定の組織体制

- 広域協定の運営委員会は、各集落の代表及び副代表、土地改良区等の団体の長が運営委員となり構成
- 委員の中から、会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、地区監事7名を選任
- 活動のルールや活動費等は全て運営委員会で決定され、それに基づき各集落が活動を実施
- 年間2～3回の運営委員会に加え、春、夏、秋3回の研修会を開催
- 事務作業は『農村振興センターみつけ』に委託し、活動に専念できる体制を構築



平成26年度
第1回協定運営
委員会

広域協定の重点活動

- 見附市広域協定では、「多面的機能の増進を図る活動」として、「田んぼダム」に積極的に取り組む
- 協定面積の約50%となる1200haの水田の排水口に、貯留機能を高める「水位調整管」を設置することで、地域の防災・減災対策を補完する役割を担う



田んぼダム用
水位調整管の
設置

広域協定の効果

- 採択・交付申請・報告等の煩雑であった事務負担が軽減
- 資材や物品の購入、補修委託の発注等、共同で実施することで経費が節減
- 各集落間、地域間等での活動費の調整や大型機械を共同で活用し合う等、効果的・効率的な活動の実現



大型機械等を
集落・地域間
共同で活用

○広域協定統一ルールの策定

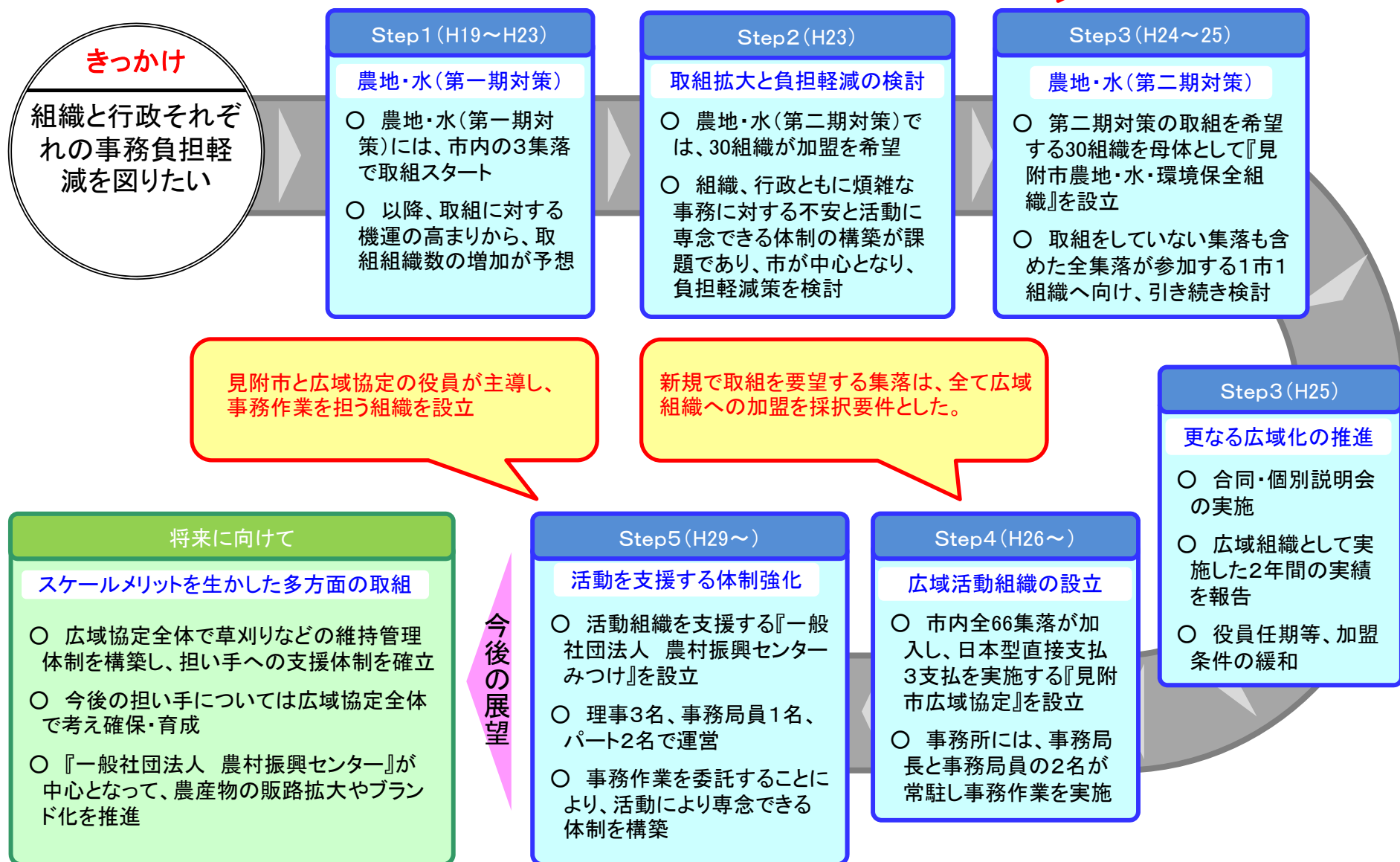
地域性や規模の異なる集落が集まっている本広域組織では、各集落が多様な活動の取組みを適正に推進するため、活動の実施方法や費目の考え方などについて「統一ルール」を策定し、全集落で合意形成を図っている。
また、各集落が簡単に事務処理ができるよう独自の自動作成ファイルを配布。

統一単価規程

作業項目	単価	作業項目	単価
田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所	田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所
田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所	田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所
田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所	田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所
田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所	田んぼダム用水位調整管設置	1,200円/箇所

見附市では、平成26年4月に日本型直接支払3支払の活動組織を1市1組織に取りまとめた「見附市広域協定」を設立。
平成29年4月、市内全66集落をサポートするため『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立し、「見附市広域協定」から事務作業を受託することにより、活動に専念できる体制を構築。

見附市が主導して、全集落に働きかけを行い組織の広域化を推進



2 地域資源の保全管理～畑地域における広域化の取組～

みやこしましぐすくべ

みやこしまし

宮古島市城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県宮古島市）

- 宮古島市城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会は、平成19年度から地域内の13集落で「農地・水・環境保全向上対策」（以下、「農地・水対策」という。）の活動を開始し、平成24年度から19集落に拡大、平成26年度「多面的機能支払交付金」へ制度改正時に、地域内の全24集落で活動する広域活動組織となる。
- 農地・水対策に取り組む前は、個人や少人数グループの人力による小規模な草刈作業だけ実施していたが、農業者の高齢化等による労働力の減少等により、適切な施設の維持管理が困難化する中、全集落での共同活動による側溝や浸透池の泥上げ、雑木雑草の伐採などの取組は、地域資源の適正管理に寄与している。

【地区概要】

- ・取組面積 3,055ha(畑3,055ha)
- ・資源量 排水路 17.8km、パイプライン 0.07km、農道 203km
- ・主な構成員 農業者、自治会、子供会等
- ・交付金 約58百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

6

地区の特徴

平地農業地域

畑作主体

混住化

広域活動組織

維持管理軽減

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化等により、労働力が減少している中、個人による施設の維持管理に限界。
- 地域において、農業者・非農業者の混住化が進み、地域住民がまとまって地域の農村環境を知り話し合うきっかけがなかった。
- さらに、近隣集落の住民が連携して地域環境を支える活動に参加しやすい組織作りが必要。



作業前の浸透池

取組内容

- 個々の農業者では管理が難しかった浸透池や沈砂池、排水路の状況を組織で点検し、優先順位を確認して、堆積した赤土を人力または重機を活用して排出。



組織による施設の点検



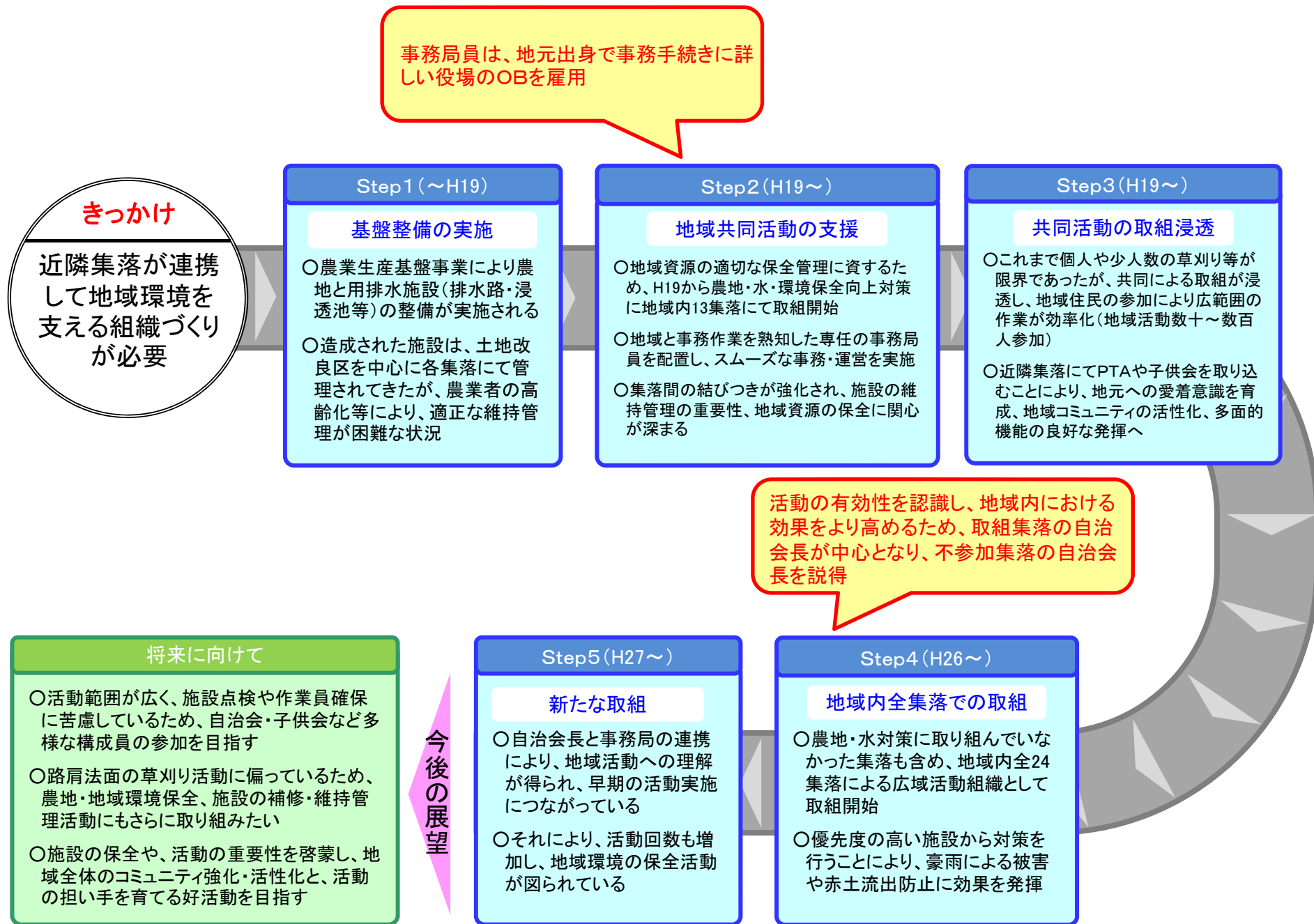
側溝や浸透池の泥上げ

取組の効果

- 平成28年度は、浸透池や側溝の適正管理に延べ人数で780人余が参加し、農地の保全活動を実施。
- 優先度の高い施設から対策を行ったことにより、大雨時の道路や農地の冠水被害が軽減され、また赤土の流出量も減少。
- 各施設が集落の目に触れることとなり、ゴミの不法投棄の防止、野鼠や鳥獣によるさとうきびなど農作物の被害防止も期待でき、施設の適正な維持管理・保全の効果は大きい。



作業後の浸透池



3 生態系に配慮した地域資源保全の推進

しべちやにしちく しべちやちよう
標茶西地区農地・水保全隊（北海道標茶町）

- 標茶町は、北海道の東部に位置する大規模酪農地帯で、釧路湿原に隣接し、特別天然記念物であるタンチョウが生息するほか、貴重な野生動物の生息地として生態系保全が特に重要な地域である。
- 地域では、離農跡地の引き受け手も少なく、生産意欲が低下し、遊休農地の発生が懸念されていた。
- 当活動組織は、平成20年度から本交付金を活用し、排水路や農道の草刈り等を実施し、遊休農地の発生防止に取り組むとともに、畜産排水が環境に与える影響に配慮し、草地の土砂等が湿原に排出しないよう、沈砂池の適切な維持管理や水質の保全に取り組んでいる。
- 生態系保全の取組は、地域に取組の一体感が生まれ、遊休農地化の発生を防止するとともに、担い手への農地利用集積へと繋がり、草地の保全が図られている。

活動開始前の状況や課題

- 日本最大の湿原である釧路湿原は、特別天然記念物であるタンチョウのほか、イトウ、キタサンショウウオなど魚類等、多くの希少種が生息
- 近年は、離農が増加傾向にあり、担い手不足から農業用施設の維持管理の粗放化等による遊休農地の発生も懸念
- 希少種の保護の観点から、草地からの土砂の流出や雑草、ゴミの拡散など生態系保全には特に配慮すべき地域



大規模酪農地帯



タンチョウ

取組内容

- 排水路や農道の草刈りを実施し、除草後の草の適正処理と併せてゴミ拾いを行い環境保全の取組を実施
- 地区内7箇所の大規模な沈砂池の泥上げを定期的に行い、通水機能の確保に取り組む



草地からの土砂を沈殿させて、写真奥側下流の釧路湿原へ排水



排水路法面の草刈



沈砂池の泥上げ
(3年に1回(沈砂池数7))

取組の効果

- 草地からの排水は、沈砂池の適正管理で土砂を流出させず、畜産排水は環境への負荷を極力低減させて釧路湿原に排出
- 希少動物の生息環境に配慮しながら地域で環境保全に取り組む意識も向上し、地域の一体感が生まれる
- 地域の共同活動が遊休農地の発生を抑制し、平成20年度から当地域での遊休農地の発生はない



農道の草刈



農道のゴミ拾い

【地区概要】

- ・取組面積1,544ha
(草地 1,544ha)
- ・資源量 開水路 13km、農道 10km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、JA
- ・交付金 約340万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

釧路湿原は、北海道釧路平野に位置する日本最大の湿原。特別天然記念物である「タンチョウ」や日本最大の淡水魚であるイトウ（サケ科）、キタサンショウウオなどの希少な動物も多く、貴重な自然の残る領域。

標茶西地区農地・水保全隊は平成20年度から本交付金を活用し、排水路や農道の草刈り等を実施。

きっかけ

農業者減少に伴う土地利用率に低下による将来の耕作放棄地化への懸念

Step1 (H14～20)

環境保全対策の実施

- 当地区は、S44頃から湿地を開拓した農地だが、周辺の湿地へ土砂が流出するとの指摘
- 対策として、国営総合農地防災事業により排水路の整備や暗渠による農地改良とともに、大小7箇所の沈砂池を整備

Step2 (H20～)

遊休農地の発生抑制

- 離農が増加傾向にあり、担い手不足から農業用施設の維持管理の粗放化等による遊休農地の発生が懸念
- 排水路や農道の草刈り等を実施し、遊休農地の発生防止に取り組む

Step3 (H20～)

環境保全の取組

- 畜産排水が環境に与える影響に配慮し、草地の土砂等が湿地に排出されないよう沈砂池の適正な管理を実施
- 併せて河川の魚類等への影響を確認するため、生態系調査による生息環境の把握を実施

道営草地整備事業の導入検討
～標茶北部地区～(H32～H36)

大型機械化に対応した効率的な草地への整備を促進し既存草地の整備改良による生産性の向上と効率的な草地の転換を図る。

将来に向けて

共同活動の継続により、さらに地域コミュニティを強化し、遊休農地の発生抑制と農地利用集積を促進する。



共同活動の下支えにより…

- 町の酪農・肉用牛生産が持続的に発展していくため、広大な土地資源に立脚した草地型畜産を推進する。
- 多様な担い手の育成や6次産業化による経営の多角化を目指し、地域ブランド力を高める。

今後の展望

Step5 (H20～)

農地利用集積の促進

- 地域の中心経営体へ農地利用集積を拡大
〔 H22 : 83% → H27 : 87% 〕
- さらに耕作条件を改善するため、道営事業の実施を計画

Step4 (H20～)

地域コミュニティの強化

- 地域で環境保全に取り組む意識が向上し、地域の一体感が醸成
- 標茶西地区農地・水保全隊の参加者が当初44人から現在47人に増加し、不定期だった話し合いも定期的に年3回程度に増加

4 都市住民との交流など地元の活性化につながった農村環境保全活動

はやかわ

おだわらし

早川の自然を楽しむ会（神奈川県小田原市）

- 本地区は、豊臣秀吉が小田原城攻めで築造した一夜城に隣接し、この歴史的資源を活用した都市住民との交流活動を通じて地域の活性化を目指しており、毎年2回の遊休農地を活用した花摘み体験のイベントを中心に農道沿いの植栽（ツツジ、サツキ、桜など）といった四季折々の花をテーマに農村環境の改善に取り組む。
- また、県内有数のみかんの産地として知られる本地区の農業を次世代に残していくため、柑橘類の生産基盤となる農道の管理を中心とした農地維持や資源向上（共同活動）を実施する。

地域の現状



- 主要作物: 通年栽培
早生、普通温州(藤中、青島、大津)、晩柑類(湘南ゴールド、デコポン、夏みかん)及び花卉、植木の栽培
- 柑橘の生産が年間を通して盛んな地域であるが、海辺の集落から急傾斜の続く樹園地へ通作道が何本もあり、農道役員を置き、集落の共同作業で草刈りや豪雨後の点検などの維持活動を実施
- 事業導入以前は、維持管理費用は、すべて農家の自費

取組内容



農地を利用した景観形成活動

農道の簡易補修



- 農道や樹園地法面の点検を実施し、草刈りや清掃などの適正管理を実施
- 異常気象時の見回りを実施し、農地や農道の応急措置などを実施
- 都市住民との交流会を通して、地域の活性化の推進と農業農村の有する多面的機能の理解促進活動を実施

効果、課題、今後の展開

- 平成19年度から本事業に取り組んでおり、活動の進展にあわせ取組面積を拡充

H19	H25	H28 予定
28ha	35ha	45ha

遊休農地の発生抑制面積が6割増加

- 土地改良区、JA青壮年部、地元で組織する早川活性化推進協議会と連携



- 遊休農地を活用した農村環境保全活動にて、コスモスやポピーの摘み取り等を実施し、都市住民との交流を図り、地元の活性化を推進



(10、3月開催、約2,000人來訪)

遊休農地を活用した観光・都市農村交流

地区内には16本の農道があり、その管理は、各責任者が中心となって草刈りなどをそれぞれに実施

活性化推進協議会、土地改良区等の地元の各団体が協力しあい、H18年度からモデル事業として取組開始

きっかけ

先人から受け継いだ里山の農道や景観を健全に後世に伝えたい

Step1 (S30代～)

既設農道の整備

- 当地区は、県内有数のみかんの産地として知られ、明治20年代に植えられ徐々に拡大
- 昭和30年代後半から農地保全事業等により、みかん山の水兼農道を整備

Step2 (S62～)

地域農業の活性化検討

- 地域農業の活性化を目的に「早川活性化推進協議会」を設立し、地域振興策を検討
- 農道沿いの植栽(ツツジ、サツキ等)等農村環境の改善に取り組む

Step3 (H19～)

地域共同活動の取組

- H19から農地・水・環境保全向上対策の活動を開始
- 共同での地域資源保全活動のみならず、地域活動の中心となる「推進協議会」と連携し、都市農村交流活動を展開

イベント来場者数

〔 H23 約500名 → H28 約2,000名 〕
〔 H28中間年評価調査より 〕

遊休農地の発生抑制

〔 H20 28ha → H28 45ha 〕
〔 活動計画の認定面積の推移 〕

将来に向けて

- 遊休農地を活用した花摘み体験イベントを中心に都市住民との交流を図り、観光農業の推進と地域の活性化を目指す

今後の展望

Step5 (H23～)

環境資源の向上

- 遊休農地を活用し、景観形成として春はポピー、秋はコスモスを植栽し、年2回、花摘みイベントを実施
- イベント時は、みかんなど地元産品を直販を行うなど本地区の農業を都市住民にPRする機会

Step4 (H19～)

生産資源の向上

- 本活動の進展に伴い、取組面積が増加するとともに、遊休農地の発生を抑制
- 農道などの点検を実施し、簡易な補修により健全な状態を維持
- 洪水後には、施設の見回りを行い、被害の軽減に努める

5 コウノトリに配慮した農法の推進による高付加価値製品の拡大

とよおかしいずしちょう

ひぼこの大地を守る会（兵庫県豊岡市出石町）

- 本地域は、兵庫県北部の但馬地域に位置する水田地帯。平成17年9月に国指定の特別天然記念物コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す取組が行われていることから、本地区においても安全・安心な米づくりをモットーに環境創造型農業※1を実践し、「コウノトリ育む農法」※2も積極的に取り組んでいる。
- 農地・水保全管理支払交付金（第2期対策）のスタートをきっかけに、同一土地改良区管内に位置する6集落がまとまって広域組織としたことで、共同体制を強化するとともに事務負担の軽減を図った。また、施設の計画的な点検・更新に取り組むことが可能となり、施設の長寿命化に繋がっている。

※1 農業の自然循環機能の維持増進を図り、環境への負荷を軽減するため、土づくりを基本に、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を慣行の30%以上低減する生産方式【兵庫県の独自取組】

※2 おいしい農産物と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法（安全な農産物と生きものを同時に育む農法）【但馬地域独自の取組み】

活動開始前の状況や課題

- 農地・水・環境保全向上対策（第1期対策）時から各集落それぞれに農業者・自治会・非農業者団体等により活動し、各集落の農地・水路・農道の保全に努めていたが、補修費用のかかるポンプ等の基幹施設の老朽化対策や交付金の申請、実績報告等の事務負担軽減が共通の課題。
- 平成24年の第2期対策開始時に、同一土地改良区内に位置する6集落がまとまって広域組織としてスタート。



共同活動の実施状況

取組内容

- 活動組織の広域化に伴い、従前の各活動組織（集落）を基本とした代表者会議と事務局を設置。事務局は申請、報告事務及び広域活動を担当し、集落は共同活動に集中できるよう役割を分担。
- 約半数の73haで環境創造型農業による安全で安心な米づくりに取組み、その内10haで特に減農薬や早期湛水等を行う「コウノトリ育む農法」による「コウノトリ育むお米」を栽培。また、地域の小学校や子供会と生き物調査を実施し、豊かな環境を確認する機会を提供。



「コウノトリ育むお米」の 田植え・生き物調査

取組の効果

- 「コウノトリ育む農法」を実施することで、コウノトリが頻繁に飛来。安心・安全で環境に優しい米づくりの重要性を再認識し、互いに共同活動や環境保全活動に切磋琢磨して取り組むことにより、各集落間及び世代間の交流も深まり、地域活性化が促進。
- 従前の小規模な活動では実施できなかった環境創造型農業に不可欠な用水ポンプ5箇所の保全も代表者会議で年次計画を策定し、点検診断を行い、順次更新補修を実施。長寿命化対策の実施により、ポンプ等施設の故障や不具合が減少し、維持管理労力の手間と断水等の恐れが解消。



飛来したコウノトリ

ポンプの更新状況

コウノトリ育む農法(水稲)の必要要件

- ①生きもの確認...中干し前「オタマジャクシ」の変態確認
- ②化学農薬削減...栽培期間中不使用または、当地比7.5割減
- ③化学肥料削減...栽培期間中不使用
- 早期湛水、深水管理、中干し延期 等



飛来したコウノトリ



冬期湛水

施設管理を担う土地改良区が事務局となって、地域のまとめ役となり、広域化を推進

きっかけ

環境に配慮した農法の実施に当たり、広域に影響が及ぶポンプ等施設の老朽化が懸念

Step1 (H15～)

環境に配慮した農法

- おいしい農産物と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指し、「コウノトリ育む農法」の取組を開始

Step2 (H19～)

地域共同活動の支援

- 農地や水路等の良好な保全と質的向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策」に集落ごとに取組
- 集落ごとに地域資源の保管理体制を確立

Step3 (H24～)

活動組織の広域化

- ポンプ等施設更新費用の確保や事務負担軽減が共通課題
- 第2期対策スタートをきっかけに活動組織の広域化を実施(6組織を統合)

酒米「フクノハナ」の特産化については、日本酒の他、菓子や化粧品等の商品化も計画



「フクノハナ」が原料の日本酒 「コウノトリ育むお米」



代表者会議による計画策定

将来に向けて

- 認定農業者や集落営農を中心とした農地集積と若手担い手の育成を推進
- 環境創造型農業による安全・安心な農産物生産と高付加価値農業の拡大による地域振興
- 上記に欠かせないポンプ等施設を良好に保全するため、広域で計画的な活動を引き続き継続

今後の展望

Step5

地域ブランドの確立

- 「コウノトリ育む農法」による水稲の栽培面積を拡大
- 【取組面積】
H15:0ha → H28:10ha
- 出石町でしか栽培されていない酒米「フクノハナ」の特産化を推進

Step4 (H24～)

施設の長寿命化

- 代表者会議で地域資源の改修計画を策定
- 計画に基づいてポンプや水路等を順次更新
- 対策の結果、故障や不具合が減り、労力低減、断水等の恐れが解消



ポンプの点検状況

6 伝統文化の継承による都市住民との交流の推進

じとく ひろさきし
自得地区環境保全会（青森県弘前市）

- 本地域では高齢化や担い手不足等の進行により、農業用施設の管理水準の低下が課題となっていたが、平成18年の交付金活動のモデル地区指定をきっかけに、新たな“結”が根付き、地域の農業への理解が深まった。
- 共同活動を契機に、地元大学やNPO法人との連携が始まり、地域資源を紹介するパンフレットの作成など、地域資源の活用や承継を図り、地域振興の取組を実施。
- 平成25年からは、地域資源を活用した農作業体験や地域資源の散策を行うバスツアー、地域に伝わる伝説と歴史を中心に制作された劇の上演など、様々な地域振興活動を他事業も活用して実施。
- 多面的機能支払の共同活動は、これら都市と農村の交流を活性化させる下支えとなっている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は高齢化や担い手不足等の進行により、農業用施設の管理水準の低下が課題となっていた。
- 平成18年の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業のモデル事業の実施以降、共同活動を地域が一体となって行うことで、新たな“結”が根付き、地域の農業への理解が深まった。
- また、平成24年から弘前大学やNPO法人等と連携して地域資源の活用や承継を図り、地域の魅力を地域外へも発信し、都市との交流や地域振興にも取り組むようになった。



地域資源を紹介する「鬼沢まるごとMAP」

取組内容

- 弘前大学やNPO法人が共同活動に参加するとともに、地域資源を紹介するパンフレット「鬼沢まるごとMAP」を連携して作成。地域住民への配布のほか、市内の観光案内所等で広く配布。
- また、本活動組織が共同活動で保全している地域資源を活かし、様々な農村振興の活動を、NPO法人等と連携しながら他事業を活用して実施。
 - 歴史と伝説の里「鬼沢の旅」バスツアー（平成25年から）
保全された農地でのにんにくの作付けや収穫体験、地域資源の散策等を実施。
 - 津軽ふるさと創成劇「鬼と民次郎」上演（平成26年から）
 - 歴史物語スライド「義人 民次郎」の復刻上映（平成26年から）



バスツアーでののにんにく収穫体験

取組の効果

- パンフレットはこれまでに約1,500部配布し、現在も市内の観光案内所等で配布中。
- バスツアーには平成26年からの3年間で約130名が参加。
- 演劇には2年間で約2,000人が来場。また、スライドは地域住民のほか、バスツアーの参加者など、約500人が鑑賞。
- これまでの取組が評価され、平成26年度農林水産祭むらづくり部門天皇杯を受賞
- 今後も、地域資源を活用した都市と農村の交流を促進し、グリーン・ツーリズムを推進し、地域の活性化を図る。



津軽ふるさと創成劇「鬼と民次郎」

【地区概要】

- ・取組面積 170.56ha
(田143.54ha、畑27.02ha)
- ・資源量 開水路 57.3km
農道12.8km ため池1箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子ども会、老人クラブ、PTA、土地改良区ほか
- ・交付金 約13百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)



鬼沢檜木土地改良区が、地域の町会や各団体の代表及び事務担当者等に声掛けし、説明会を重ねて、地域の農業用施設や地域資源等の管理をする活動として取りまとめを実施

きっかけ

高齢化の進行により伝統文化の継承が懸念

Step1 (S46～S48)

基盤整備の実施 (区画整理)

- 第2次構造改善事業により、区画整理を実施
- 当該事業を契機に、営農組合を設立し、水田農業を展開

Step2 (H10～H19)

基盤整備の実施 (大区画化・乾田化)

- 河川改修の遅れにより半湿田状態が続き、作業効率が上がらず脱退する組合員が出現
- 1haを標準とするほ場整備事業を実施し、水稻の生産性が向上

Step3 (H18～)

共同活動の実施

- H18に農地・水のモデル地区として選定されたことから、土地改良区を中心に、農業者だけでなく地域住民や自治会など関係団体が参加する共同活動組織を設立し、地域資源に着目した取組を展開

【津軽ふるさと創成劇「鬼と民次郎」】
地域名「鬼沢」の由来ともなっている鬼伝説と、204年前に発生した農民一揆の首謀者として斬罪された「藤田民次郎」の物語を中心テーマとして、市の無形民俗文化財となっている鬼沢獅子踊を組み込んで制作された創作演劇



保全会の活動により各組織の連携が強まり、むらづくり活動に発展。
また、地域活性化を目的としたNPO法人からの声掛けを契機に、自衛地区環境保全会の代表者等を中心メンバーとして弘前大学の学生等も含めて結成した団体によって、地域資源の調査や勉強会、視察等を実施

NPO法人が主体となり、国の他事業を活用して取組を推進

将来に向けて

- 地域が一丸となって、施設の機能保全に努め、地域の環境・伝統や文化を守り伝えていきたい
- 都市との交流を促進し、地域にさらなる活力を生み出したい
- 住んでいてホッとする『あずましい※むら』をつくり、次の世代へ引き継いでいきたい

※「あずましい」＝“居心地が良い”ことを表す方言

今後の展望

Step5 (H26～)

都市と農村の交流

- 歴史と文化の里「鬼沢の旅バスツアー」には過去4年間で延べ150人参加
- 津軽ふるさと創成劇「鬼と民次郎」には地域内外の出演及び協力者が延べ60人以上参加、過去3年間で延べ9回上演

Step4 (H24～)

地域資源の継承

- 弘前大学やNPO法人が共同活動に参加するとともに、地域資源を紹介するパンフレット「鬼沢まるごとMAP」を連携して作成
- 「鬼伝説」と「義民・藤田民次郎」という地域資源を中心テーマとして、創成劇等を通じて、住民の郷土愛を育みながら地域振興を図る



7 中山間地域における多様な事業を導入した地域振興

はちぶせ なかつがわし
八布施活動組織（岐阜県中津川市）

- 当地区は、岐阜県東部に位置し、周囲は標高700～1,200mの山地が広がる自然豊かな地域である。
- 農業者の高齢化や減少により、地域営農の維持が危ぶまれる中、農事組合法人「はちたか」を設立し、草刈りなどの農地維持活動について、集落全員参加型の共同活動を実施している。その結果、集落行事にもほぼ全員が参加するなど、地域の絆が保たれている。
- イノシシやシカなどの鳥獣被害が増加しており、地域ぐるみで電気柵等の設置と日常管理を実施するとともに狩猟免許を取得し、イノシシを捕獲する取組も行っている。

活動開始前の状況や課題

- 当地区は、中山間地域に位置しており、過去においては、水田に引く水をめぐって水喧嘩が絶えなかった。
- 農業者の高齢化や人口減少に伴い、集落の全戸が参加する農事組合法人「はちたか」を設置。
- 水田や用水路などの地域資源の保全是もちろん、老朽水路のパイプライン化や基盤整備未実施ほ場の整備が課題。
- 獣害被害も増加しており、既設の電気柵の日常管理に苦慮。



（農）はちたか設立



電気柵設置と保守

取組内容

- 地域農業を維持するため、様々な事業に取り組む。
 - ・多面的機能支払交付金
草刈り等の農地維持活動や施設補修
 - ・中山間地域等直接支払交付金
湿田圃場の改良工事。障害木や竹の除伐
 - ・県営経営体育成基盤整備事業
用水路のパイプライン化や基盤整備
 - ・水田法面畦畔管理安全省力化推進事業
傾斜地対応型自走式法面草刈機の導入
- 地域ぐるみで電気柵の設置と日常管理を行うとともに、狩猟免許取得者（4名）によるイノシシの捕獲を実施。シカ対策として、高さ1.8mのワイヤメッシュの設置も実施。
- 子供会の活動として、生きもの調査を実施し、地域の自然を学習する場を提供。



ワイヤメッシュ設置



生きもの調査

取組の効果

- 地域の共同活動が浸透したことにより、農地の利用集積が進行。（農事組合法人に約8割を集約）
- 野菜（ブロッコリー）栽培による女性の農業への参画を推進。
- 鳥獣害対策の研修や講習など積極的に参加することで被害を少しでも減らそうと努力した結果、以前より減少。
- 捕獲したイノシシを業者に解体してもらい集落行事の際、焼肉や鍋にして楽しむことで、地域コミュニティが活性化。
- 大学生との交流を開始。（H29年度は明治大学（10名）が来訪し、草刈り等実施予定）



ブロッコリーの手入れ

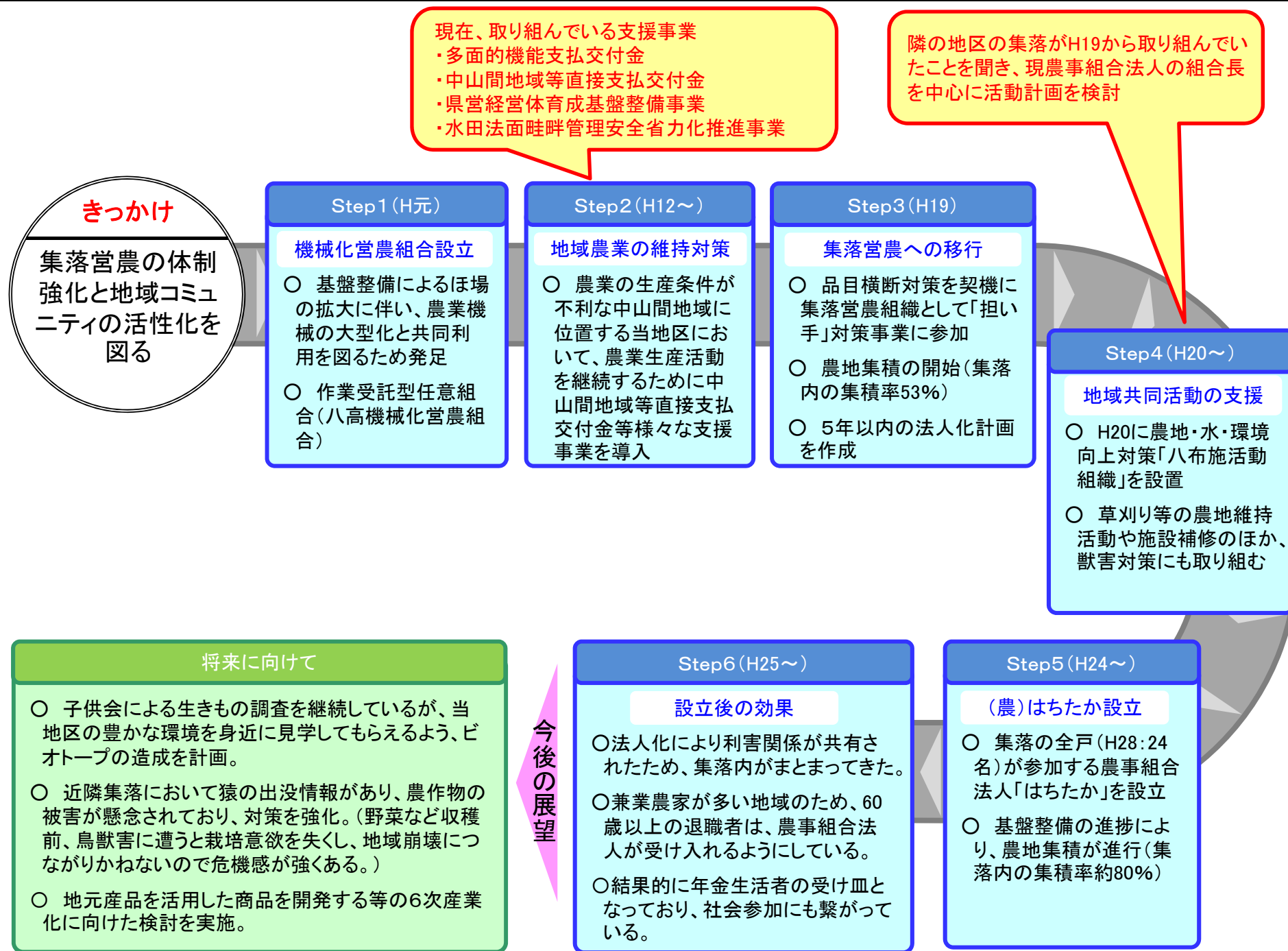


集落行事の風景

【地区概要】

- ・取組面積 28ha（田28ha）
- ・資源量 開水路 20km、農道 6km
- ・主な構成員 農業者、農事組合法人、自治会、女性会、子供会等
- ・交付金 約1.3百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）



8 シバザクラを活用した棚田法面の保全管理の省力化と地域の活性化

こうどう しゅうなんし
向道環境保全会（山口県周南市）

- 本地域は、山口県中部に位置し、山々に囲まれた標高約400mの中山間地域であり、4集落が里山、棚田を保全している。
- 棚田の保全作業は、高齢者に負担が大きいことから、平成19年から農地・水・環境保全対策を活用し、地域の共同活動として取り組んでいる。特に、重労働である棚田法面の草刈作業を省力化するため、マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた法面被覆を実施。棚田の法面約1haに、10万本のシバザクラを植栽。
- 今では、地域の憩いと癒しの場となり、毎年開花時期には県内外から5万人の観光客が訪れ、都市住民との交流の場となっている。

活動開始前の状況や課題

- 棚田の法面は、高いところで9mもあり、急な傾斜面での約1haの草刈りは高齢者にとって危険かつ重労働。
- このため、平成19年から農地・水・環境保全対策を活用し、地域の共同活動で棚田の法面の草刈りなど棚田の保全活動を実施。
- 棚田の法面の草刈り作業を軽減するため、平成20年から3年計画で、シバザクラの植栽を実施。



棚田法面のシバザクラ植栽

取組内容

- シバザクラの植栽は、作業に多くの時間と労力を要することから、都市部からのボランティアを募って実施。
- シバザクラ植栽のデザインは、市内にあるデザイン専門学校の学生たちがアイデアを結集して考案。若者たちの発想を受け入れて、更なる活性化と飛躍につなげている。
(市内の八代盆地にシベリアから飛来するナベヅル(国の天然記念物)をモチーフにデザイン)
- 棚田の約1haの法面に、10万本のシバザクラを植栽。



植栽デザイン選考会



ナベヅルをモチーフにしたデザイン

取組の効果

- 法面の植栽により、草刈り等、維持管理労力が低減。
- 少子高齢化が進む山あいの187世帯、人口約400人、高齢化率51%の集落に、シバザクラ開花時期は、毎年多くの観光客で賑わっている。
〔観光客数 H23 約2万人 → H28 約5万人〕
- 本取組を契機に、地元の主婦16名による農産物加工グループ「ほたる工房」も設立され、地域振興が図られている。



美しい棚田に10万本のシバザクラが咲きほこる

【地区概要】

- ・取組面積 20.06ha（田19.57ha、畑0.49ha）
- ・資源量 開水路 9.4km、農道 4.0km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、営農組合、農業法人、自治会、老人クラブ
- ・交付金 約11百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）



マルチ被覆敷設作業

関係農家6戸で「百笑倶楽部」を設立
再三の協議を重ね→ 防草シート + 景観
形成のためシバザクラの植栽を計画

地域住民から都市住民に口コミで、ボラ
ンティアを呼びかける
3年間で延べ900人の賛同者が集結



シバザクラの挿し芽作業

取組キーワード

草刈・泥上げ

植栽活動

教育機関
との連携

都市農村交流

きっかけ

棚田の保全作業
は高齢者に負担
が大きく、草刈作
業の省力化を図
る必要

Step1 (H19～)

交付金制度の活用

- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域の共同活動で棚田の保全活動を実施
- 長大な法面の草刈作業の省力化が課題

Step2 (H20～H22)

草刈作業の省力化検討

- 草刈作業の省力化を図るため、マルチ被覆とシバザクラを組み合わせた法面被覆を計画
- シバザクラの植栽(10万本)は、平成20年度から3年計画で実施

Step3 (H20～H22)

植栽活動

- 植栽作業は、住民のみならず都市部からボランティアを募って実施
- 植栽のデザインは、市内のデザイン専門学校の学生がアイデアを結集して考案

シバザクラをきっかけに、地域を守るため、地域が一体となって様々な取組を実施(高齢者サロン、生活交通、便利屋業など)



「ほたる工房」の皆さん 弁当のイラストも学生がデザイン



観光客で賑わう芝桜まつり



棚田法面を彩るシバザクラ

将来に向けて

- ホームステイや民泊、空き家を利用した移住体験を企画し、人を集落に呼び寄せ、地域コミュニティの強化を図る
- 「住んで良かった」、「訪れてみたくなる」、「住みたくなる」をモットーに、地域の連帯感を強め、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という愛郷心を更に醸成

今後の展望

Step5 (H27～)

新たな展開

- 本取組を契機に、地元の主婦による農産物加工グループ「ほたる工房」を設立し、地域内で収穫された野菜などを食材として手作り弁当を販売
- デザインに携わった専門学校の卒業生が、地域との絆を深め7名移住

Step4 (H23～)

都市農村交流活動

- 平成23年度から芝桜まつりを開催
- 少子高齢化が進む山あいの集落に、毎年多くの観光客で賑わうように

H28は開催期間中
約5万人が来場

9 大学・企業等多様な団体の参画による地域活性化

きりしましきれいがわ

霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定（鹿児島県霧島市）

きりしまし

- 本地域は、鹿児島県の中央部に位置し、きれいな水を利用した稲作やシラス台地の畑地では畜産（福山黒牛）が盛んに行われている。
- 佳例川集落は、65才以上が人口の5割以上を占める「限界集落」とも呼ばれる地域であるが、平成7年に地元の村おこしグループが発足し、伝統行事を復活させたほか、学生ボランティアや企業CSRとの交流・連携による様々な取組により、地域が活性化している「元気な集落」である。
- 地区内外の様々な主体と連携し、地元産の希少価値の高いさつまいも「蔓無源氏（つるなしげんじ）」を使用したオリジナル焼酎づくりや各種イベントを実施するなど、幅広いむらづくり活動を展開している。

【地区概要】

- ・取組面積 229ha（田 75ha、畑 154ha）
- ・資源量
開水路 23.2km、農道 43.9km
- ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約15百万円（H26）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

20

地区の特徴

中間農業地域

畑作主体

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、高齢化が進み、祭りや運動会などの地域イベントがどんどん縮小されており、地域の活性化を図ることが課題となっていた。
- そんな中、佳例川地域の未来や夢を話す場として、地元有志によって「佳例川を語る会」が発足。
- この会を中心とした地域行事である「お田植え祭り」の復活や280年の伝統を誇る「羽山（はやま）祭り」の継承などをきっかけに、地域一体となったむらづくり活動の気運が高まる。



お田植え祭り



羽山祭り

取組内容

【多様な主体と連携した地域資源の保全】

鹿児島大学や地元企業（株）トヨタ車体研究所）が、高齢化で作業が困難となった箇所の草刈りや水路の泥上げを支援

【大学と連携した地域活性化】

鹿児島大学農学部から、農村の人・資源をフル活用したビジネスモデルの提案を受け、地区内で生産されるブランド米「佳例川源流米」や地元産さつまいもを原料にした焼酎「蔓無源氏（つるなしげんじ）」による地域活性化を実現

【地元企業との連携で交流拡大】

（株）トヨタ車体研究所が、地区内でイベント（佳例川地区ウォークラリー）を開催するほか、社員食堂で「佳例川源流米」や地区の農産物を活用するなど、農村と企業の交流を拡大



農援隊により草刈り作業



佳例川ウォークラリー

取組の効果

- 大学、企業等との連携により、農地が適正に保全されるとともに、「お田植え祭り」などの伝統行事が継承され、地域の活性化が促進。
- 新米の収穫時期に合わせてウォークラリーを開催するなど様々な都市農村交流イベントを開催し、農村の賑わいを創出。

・お田植え祭来場者：H9年100人→H28年150人
・ウォーキング参加者：H25年130人→H27年180人
* H28年度は、雨天のため参加者は60人であった。



地域の特産品



社員食堂のイベント

高齢化等の進行で集落機能低下による
地域資源保護活動等に支障。地域外との
交流が少なく、集落に閉塞感。そのため、
農村風景を生かした地域活性化を目的に
事業導入

自治公民館役員が中心に取組を進め、
青年団OBを中心に結成したむらおこしグ
ループ「佳例川を語る会」の取組をリード

近隣地区で農地・水・環境保全向上対策に取り組
んでいたため、公民館で研修・視察を行い、導入を
決定。公民館を中心に組織づくりを推進したため、
スムーズに組織の発足が実現

きっかけ

地域の伝統行事
復活など地域活
性化を図りたい

Step1 (～H18)

団体営ふるさと・水と土 ふれあい事業

- 佳例川地区自治公民館役員
を中心に組織作り
- 本事業で整備した水車を管
理するため、現在も自治公民
館の組織内に「水車委員会」
が存続

Step2 (H18)

むらおこしグループ結成

- 高齢化や過疎化等の進行に
より、地区の青年団が消滅し、
地区に元気がなくなったため、
青年団OBを中心の7名の発
起人により、村おこしグループ
「佳例川を語る会」を結成
- 企画は7名の発起人が行い、
近隣地区に在住する地区出身
者にも協力を要請

Step3 (H21～)

地域共同活動の支援

- 地区内農地の荒廃化が問題
化してきたため、地区自治公民
館が中心となり、組織づくりを
推進
- 農村環境の保全にも活用で
きることが地区住民にも心労し、
「ふるさと佳例川新米ウォーキ
ング」のコースの整備を推進

組織運営の工夫

村おこしグループは、参加しやすいように会員
制とせず、参加呼びかけに応じ都合の良いとき
協力してもらう体制とした。会費徴収しないの
で、その都度必要経費を参加者から徴収。

村おこしグループ「佳例川を語る会」を中
心に自治公民館や多面的機能支払活動
組織などが連携し、地区外の大学や企業
の地域ぐるみでの受け入れ体制を構築

Step4 (H21～)

大学・企業との連携

- 人手不足の部分を地区外
の大学生や地元企業社員
の協力をいただき補完
- 伝統行事「お田植え祭り
(飯富神社)」の復活・継承
に貢献
- 交流から様々な発想が生
まれ農村環境を生かした
「桃源郷ふるさと佳例川づく
り」に貢献

将来に向けて

「桃源郷ふるさと佳例川づくり」に向けた取組強化

- ブランド米「佳例川源流米」
や地元産さつまいも原料焼酎
「蔓無源氏」の販売拡大によ
る農村所得の向上
- 大学や企業等と継続した連
携による農村伝統行事の継承
と交流人口の拡大で農村を活
性化



今後の展望

Step6 (H25～)

都市農村交流の拡大

- 地区自治公民館と鹿児島大
学農学部が連携して地域資源
の見直しを実施し、あぜ道マッ
プやビジネスモデルを作成
- 交流人口の拡大を狙う「ふる
さと佳例川新米ウォーキング」
を開催
- 地区内で生産されるブランド
米「佳例川源流米」や地元産さ
つまいも原料の焼酎「蔓無源
氏」販売による地域活性化

Step5 (H24～)

共生・協働の農村づく り活性化交付金

- 限界集落活性化のため鹿
児島大学の農援隊を派遣
- 更なるステップアップのた
め、鹿児島大学農学部と協
定を結び、今後の方向性を
模索
- 鹿児島大学農学部との縁
で(株)トヨタ車体研究所との
交流拡大

10 農業経営と住環境の保全を下支え

すりぬか いちのへまち
 摺糠地区農地・水・環境保全会（岩手県一戸町）

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索し、高冷地野菜の栽培や、酪農などによる農業経営が発展してきた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上。
- 農業経営の安定と町の子育て支援策などにより若い世代の定住化が進み、子供も増加。
- 多面的機能支払交付金の活動を通じて地域の共同活動を若い世代に継承していく取組を進めている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索していた。また、農道や排水路が未整備のところが多く、営農に支障をきたしていた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上したことで、農業経営の安定や若い世代の定住が進んだが、地区の活動や行事を若い世代に、いかに継承していくが課題となっていた。



ほ場の様子

取組内容

- 水路や農道の維持管理や植栽等の保全管理を実施。
- 本活動組織が中心(きっかけ)となり別途組織された集団との連携・協力による地域づくり活動
 - ・ 大志田ダム周辺の環境美化活動
 - ・ 子供会や老人クラブを交えた3世代交流会の開催。
 - ・ 地元で開催されるクロスカントリースキー大会の支援による都市と農村の交流。



花壇整備の様子

取組の効果

- 以前から草刈りや泥上げ等の共同活動を行っていたが、多面的機能支払を導入することにより、保全活動への参加者が増加【H23～H27で50人→110人：増加率120%】
- 経営の安定化により集落内の子供(12歳以下)の数が増加【H23～H27で40人→48人：増加率20%】するとともに、活動(収穫祭)への子供の参加も増加【H23～H27で15人→29人：増加率93%】
- これまでの取組が評価され平成28年度全国農業農村整備優良地区コンクールで農林水産大臣賞を受賞。



収穫祭

【地区概要】

- ・取組面積129.8ha
 (田10.9ha、畑111.1ha、草地7.8ha)
- ・資源量 開水路 8.8km、農道3.2km
- ・主な構成員 農業者、自治会ほか
- ・交付金 約4百万円(H28)

〔 農地維持支払
 資源向上支払(共同、長寿命化) 〕



スプリンクラーによるかんがい

きっかけ

戦後の開拓により
厳しい気候条件
の中で営農を開始

Step1 (S33～)

基盤整備の実施

- 国営北岩手開拓建設事業により約1,000haの畑地を造成。
- 国営北岩手草地開発事業により約500haの草地造成。

Step2 (S46～)

営農形態の変化

- 基盤整備により雑穀主体から酪農、高冷地型野菜の栽培等の営農へ転換

Step3 (H14～)

農業経営の安定化

- 平成14年から実施した畑地帯総合整備事業により農産物の生産量、品質が向上
- 農業経営の安定、町の子育て支援策などにより若い世代の定住が促進

レタス販売額10億円突破(奥中山地区)
平均作付面積4～5haに拡大

経営の安定化により12歳以下の子供の数が増加
(H23～H27で40人→48人20%増加)

将来に向けて

- 農業経営の更なる安定化を図り、地域の良さや伝統を次世代へ継承。
- 農業者以外の構成員を増やし、意見を地域づくりに反映
- 人材育成、Uターン、Iターン促進のためのPR活動の展開

今後の展望

Step5 (H25～)

地域の活性化

- 活動を通じて子供会や老人クラブなどの幅広い年代の交流を促進
- 地域で開催されるイベントにも積極的に関わり、他地域からの参加者へアピール

Step4 (H24～)

地域共同活動

- 地域の共同活動や伝統行事を若い世代へ継承するために多面的機能支払を導入
- 畑地の法面の草刈りや、排水路の土砂上げ等を実施

11 SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進

ばとう たかはたまち
馬頭環境保全会（山形県高畠町）

- 本地域は、山形県の南東部に位置し、奥羽山脈がもたらす良質な水源と、美しい山々に囲まれた盆地特有の気候、そして肥沃な土壌に恵まれていることから「まほろばの里」と呼ばれている。
- 馬頭東集落は30世帯ほどが暮らす小規模集落であり、古くから稲作が盛んな地域であるが、65歳以上の住民が3割を超える状況にあり、地域資源の保全に支障を来すとともに、農地の荒廃が懸念されていた。
- 農地耕作条件改善事業を活用し、ほ場の区画を大きく整備したことで、農地や水路、農道等の保全管理を効率化。
- SNSを活用した情報発信により、都市住民を対象とした農業体験などの交流活動を実践するとともに、クラウドファンディングを活用して活動資金と参加者（「馬頭ファン」）を確保し、保全会で維持管理する農地で酒米の栽培と吟醸酒づくりに着手。

活動開始前の状況や課題

- ほ場が未整備であり、一つ一つの農地が狭小なまま分散しているため、水路等の保全管理が大変な状況だった。
- 集落では少子高齢化による人口減少に加え、若者の農業離れが加速し、後継者不足が深刻になっていた。
- このため、集落の活性化に向けた取組が必要だと感じていた。



馬頭地区のほ場

取組内容

- 集落に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用しながら、農地の区画を大きく整備したことで、水路等の保全管理が効率化
- SNSで集落の情報を発信したことがきっかけとなり、都市住民を対象とした農業体験等の交流を実践



農業体験活動

- 保全会ではクラウドファンディングの活用により活動資金を確保。酒米「出羽燦々（でわさんさん）」を栽培し、地元酒蔵の協力を得て吟醸酒の醸造を開始

【地区概要】

- ・取組面積58.06ha
（田57.61ha、畑0.45ha）
- ・資源量 開水路 30.6km、農道6.9km
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子供育成会、
農事組合、自主防災会ほか
- ・交付金 約2.8百万円（H28）

（ 農地維持支払
資源向上支払（長寿命化） ）

取組の効果

- 大区画に整備したことで農作業が効率化したことや、農地・水路等の維持管理がやりやすくなり、労働時間が短縮された。
- 労働時間が短縮されたことによって、活動が可能になった。
- SNSによる情報発信の効果が表れ、農業体験活動への参加者数が年間約100名まで増加した。



活動により住民の交流が増加

きっかけ

農業基盤が未整備で低い作業効率を改善したい

Step1 (～H25)

農業者の減少

- 農業者の高齢化の進行に加え、後継者が不足
- 農地の荒廃も懸念

Step2 (H26～)

馬頭環境保全会の設立

- 活動により住民が集まる機会が増え、集落が活性化
- 集落の課題解決に向け、対応策を検討

Step3 (H26～)

都市農村交流

- 東京のITコンサルタントとの出会いがきっかけでSNSを活用して情報を発信、都市住民を対象とした農業体験活動を通して地域をPR

Step4 (H28～)

区画整備の実施

- 地域に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用し、法人が実施主体となって区画整理を実施
- 畦畔除去と均平作業により、農地の区画を拡大したことで、維持管理も効率化

Step5 (H29～)

新たな商品の開発

- 地元酒蔵と連携し、地域で栽培した酒米を原料とした吟醸酒の醸造を計画
- 計画の実現に向け、クラウドファンディングを活用し活動資金を確保

・東京のITコンサルタント会社などの協力により、農業体験活動を実践
・年々都市部からの参加者が増えていき、現在、年間約100名が参加



畦畔除去箇所

今後の展望

将来に向けて

- 区画整備の結果、効率化により得られた時間を活かし、米以外の新たな作物の導入を検討
- 今後も都市農村交流活動を継続し、農作物のさらなる付加価値販売を推進
- 農業基盤の整備の推進と「馬頭ファン」の確保、集落の農産物などの付加価値をつけた販売推進により、若者が誇りを持って農業に取り組むことのできる環境づくりを実施



開発中の吟醸酒

～クラウドファンディングについて～
インターネットを活用し、さまざまな人、組織に対し、寄付金の募集を実施

12 担い手への農地利用集積の促進

せいわ・せいだいにしかぐら

あさひかわし

聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（北海道旭川市）

- 当組織は、北海道の上川盆地の中央に位置する地域に有り、4集落で構成されている。昭和40年代には、一体的に圃場整備を実施したが、集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていた。
- また、基盤整備後40年以上が経過し、施設の老朽化も進行しており、施設の維持管理に多大な労力や経費を要するため、適切な維持管理が困難な状況であった。
- このため、平成20年から、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始。これにより、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や、担い手が施設の維持管理にかかる負担が軽減されるとともに、担い手への農地利用集積促進への機運が高まり、高い水準で集積が図られるようになった。

活動開始前の状況や課題

- 地域内の農地は、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行。また、区画形状は30a程度で、かつ排水不良なため、効率的な機械化作業を行うことが困難な状況
- 高齢化等による農業者の減少に伴い、労働力が不足し、土地利用率は低下傾向で将来の耕作放棄地化が懸念されている



30a区画程度のほ場



排水不良なほ場

- 地域では、将来の地域農業のあり方を模索し、耕作条件が厳しい中で、農地の利用集積を図っていたが、集落間のつながりが薄く、施設の維持管理の負担が増大するなどの課題が顕在化し、更なる農地集積の支障

取組内容

- 多面的機能支払の共同活動として、老朽化した施設の補修や維持管理に取り組むことで、農地の耕作条件の改善や担い手の施設の維持管理の作業負担が軽減

<補修した施設>

水路 1.6km、農道 1.3km

- また、共同活動により集落間の結びつきが強化され、地域が一体となって、将来の地域農業の在り方について話し合いが進められた。その結果、担い手への農地利用集積が進展



水路の目地補修



水路の泥上げ

取組の効果

- 共同活動による水路・農道等の草刈り・泥上げ等により、担い手がこれらの維持管理に費やす労力・コストを以下のとおり削減。併せて、中心経営体等の農地利用集積が拡大

取組の効果(試算)

維持管理(草刈、泥上げ等)の節減
担い手が要する労働時間: 22hr/ha/年
外注した場合要する費用: 2.6万円/ha/年

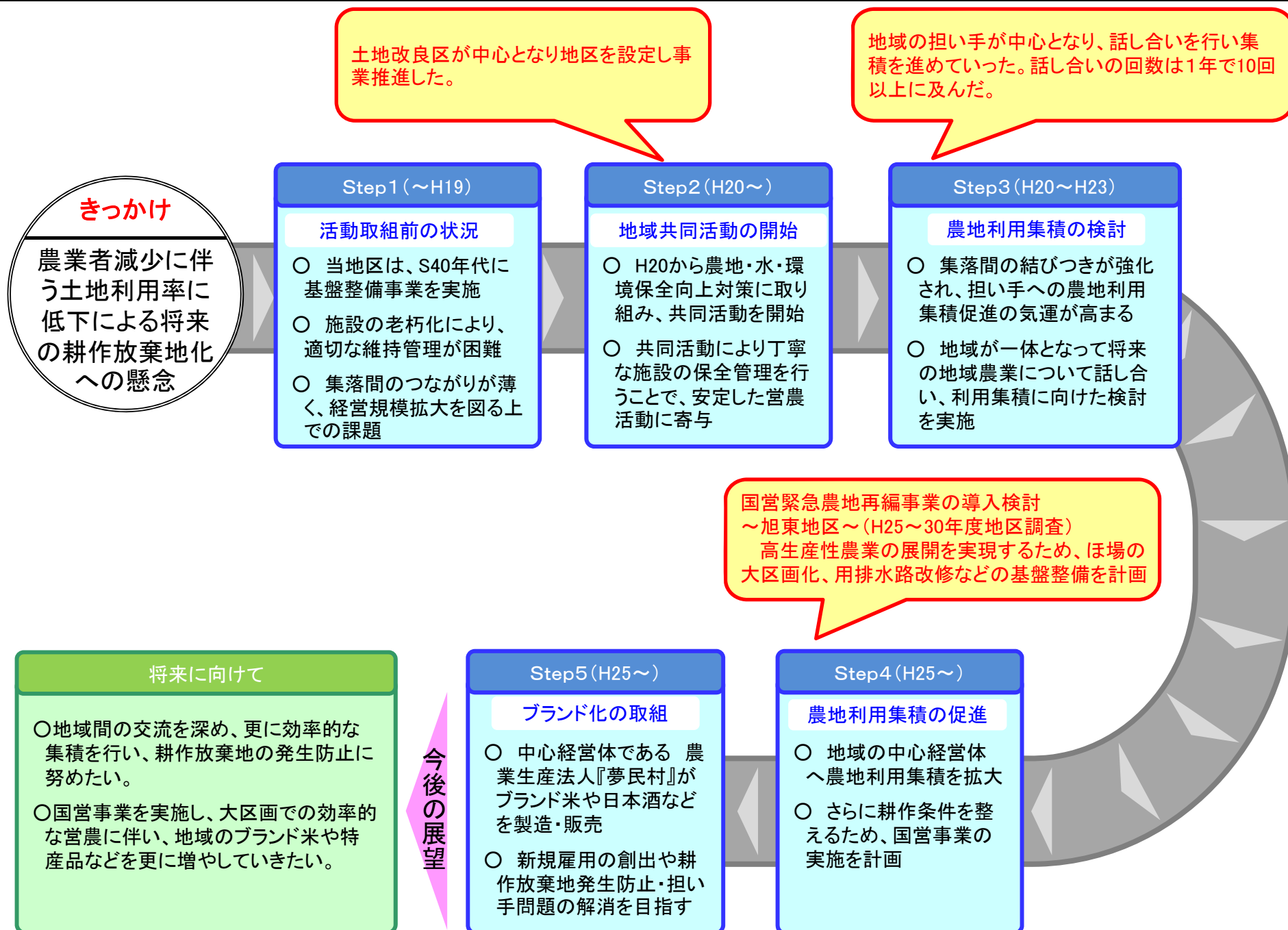
- 担い手への集積面積
H19年度 556ha ⇒ H26年度 760ha
※地域の農地 928ha (農振農用地のみ)
- 地域の農地利用集積率
H19年度 60% ⇒ H26年度 82%

農業生産法人「夢民村」など地域における中心経営体への農地利用集積を進め、効率的な作業体系を確立させ、主要農産物である米などのブランド化に向けた取組を拡大。

【地区概要】

- ・取組面積965ha
(田 884ha、畑 81ha)
- ・資源量 開水路 188km、農道 118km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、町内会、JA、小学校PTA、消防団、水土里ネット
- ・交付金 約33百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)



13 広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進

めいわ

めいわまち

明和地域広域協定（群馬県明和町）

- 町では、農業者が年々減少しており、地域資源（農地、農業用施設等）を継続的に守ることが困難となっていた。この中で、H19から9活動組織において「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み始め、H27には12活動組織となり、着実な定着が図られてきた。
- 各活動組織は、地区の自治会と一体となり、地域資源の維持保全、景観保全のための植栽活動や地区内美化運動等を推進することにより、集落機能の活性化や伝統芸能、コミュニケーション作りを目指している。
- さらに、活動計画には地域住民との意見交換等の開催を位置付けており、地域農業の将来と課題についても話し合いを進めている。
- H28からは、既存組織に未実施だった4地区も取り込み、地元NPOに事務処理の一部を委託し、町単位の広域活動組織として活動を実施。

【地区概要】

- ・取組面積851.9ha
(田444.6ha、畑407.3ha)
- ・資源量 開水路198.6km、農道233.7km
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会 等
- ・交付金 約56百万円(H28)

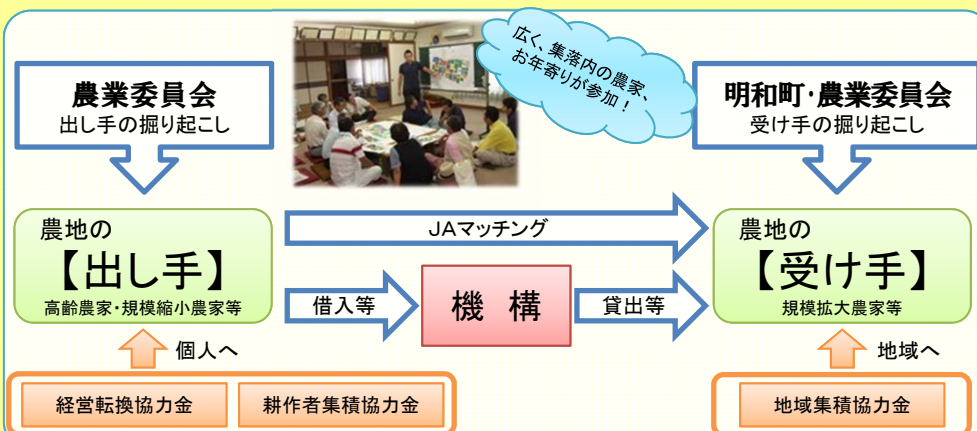
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

担い手の明確化・農地集積

- 集落内の全農用地において本制度に取り組んでいる地区では、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できる。
- 担い手への農地集積を進め、地域農業の持続的発展を目指す。
- 担い手への農地の集積・集約は、農地中間管理事業の活用。

取組内容

- 矢島地区では、活動組織の話し合いの場を通じて、農地中間管理機構を事業主体とする農地集積に合わせた簡易ほ場整備(区画拡大)の実施を検討。



農地集積計画づくり

「人・農地プラン」の策定・見直し
明和町・人農地プラン検討委員会

取組の効果

【矢島地区】

- 簡易ほ場整備エリア集落内の全農用地が多面的機能支払に取り組んでいるため、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できた。
- この中で、H27では簡易ほ場整備エリア12haのうち、3.2haの区画拡大を実施。



【今後の取組】

- 町内の各集落で、矢島地区と同様に担い手への農地の集積・集約を実施予定。

全国有数のシクラメンの産地でありながら、農業者の減少が止まらない状況

『NPOめいわ』は、平成21年度に役場OB等で組織され、主な業務として公報誌、ボランティア活動仲介、環境活動等を実施

矢島地区においては、H27にプラン見直しに係る話し合いを2回実施

きっかけ

農業者が減少していく中、担い手への農地集積を進めたい

Step1 (～H18)

地域農業の現状

- 農業者の高齢化などにより、地域農業の維持が困難化
- 農業生産を持続的に行うため、農地集積や施設の維持管理に係る対策が課題

Step2 (H19～)

地域共同活動の支援

- 地域資源の維持保全、景観保全等のため、H19から町内9組織において、取組を開始
- 事務処理の一部は地元の『NPOめいわ』に委託
- H27には、12組織にまで拡大し、適切な保全管理を実施

Step3 (H24～)

人・農地プランの策定

- H24に明和町の人・農地プランを策定。内容については、地域の話し合いを基に毎年見直し
- 活動組織の話し合いにおいて、水路や農道等の維持管理が集落機能の向上に繋がっているとの認識が醸成されたことが、プランの具現化に寄与

明和町主導でNPO法人を活用した事務の簡略化や委託費の軽減などの広域組織のメリットを前面に出して推進

地区の集落営農法人や大規模経営者が農地の受け手
農地耕作条件改善事業の活用により、水田3haの畦畔を除去し、区画を拡大

将来に向けて

- 当該組織を活動母体に、農地中間管理事業をフルに活用し、地域の人・農地プランの話し合いを進めながら、農地の集積・集約を推進する。

目標(集積率) H25:14.3%⇒H35:48%

今後の展望

Step5 (H28～)

組織の広域化

- H28からは、未実施の4地区も取り込み、町単位の広域活動組織として取組を開始
- 町全体として遊休農地の発生を防ぎ、さらに担い手への農地集積が進むよう取り組む

Step4 (H27～)

担い手への農地集積

- 活動組織において、地域農業の将来と課題を話し合い、「人・農地プラン」に反映
- 矢島地区においては、農地中間管理機構で貸借を行い、耕作者13人から担い手農家11人へ集約

14 営農組合と連携した地域資源保全の取組

かさぎ ふくまき

笠木福万来集落保全会（旧 笠木の集落を守る会）（鳥取県日南町）

にちなんちょう

- 当地域は鳥取県の南西端にあり、島根・広島・岡山の3県と県境を接する日南町のほぼ中央に位置する標高500mの冷涼な気候に恵まれた山間農業地域である。また、古くから良質米産地として知られ、町内に2社存在していた造り酒屋の発祥の地でもある。さらに福万来地区には、ヒメボタルとゲンジボタルが同時に同じ場所で観ることができる全国的にも貴重な場所があり、星空と雪解けの清水、秋には雲海に沈む集落と自然環境豊かな地域である。
- 平成19年度から、営農組織が中心となり取組を開始し、農業資源の維持、保全に取り組んでいる。
- 平成27年に笠木営農組合を非営利に徹した一般社団法人として法人化。

【地区概要】

- ・取組面積 123.22ha（田121.24ha、畑1.98ha）
- ・資源量 開水路 32.3km、農道 1km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、営農組合、農業法人、
自治会、老人クラブ
- ・交付金 約11百万円（H28）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） ）

地区
の
特
徴

山
間
農
業
地
域

水
田
主
体

施
設
の
老
朽
化

鳥
獣
被
害

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備を進める過程で『笠木は一つ』の機運が醸成できていた。このことが以後の集落営農をはじめ集落組織発展の根幹となっている。
- 自治機能の笠木自治会と産業部門の笠木営農組合が協調して集落活動を行っていた。
- ほ場整備事業が完了して15年が経過、農用地はもとより、水路、農道の補修の必要箇所が目立ち始めていたが、コンクリート製品の使用で個人対応での補修が出来かねる状態であった。
- 鳥獣害、特にイノシシによる被害が日常的に多発し、対応に苦慮していた。



水路の傷み



イノシシによる被害(冬期)

取組内容

- 外来植物(特にセイタカアワダチソウ)の植勢拡大の抑制と撲滅を目指して、刈り取り・抜き取りを行い、地域内での意識付けを図った。また、外来植物植生団地部に対して、グリホサート剤散布による駆除を実施。畦畔法面では、センチピートグラスによるグラウンドカバーやブームスプレーヤーによる成長抑制剤散布での草刈回数の軽減、除草剤の散布によるアシカキの駆除等薬剤処理の試行・実証も進めている。
- 地域内の建設会社に勤務する農業者の技術を活用して、畦畔の崩れや水路の付け替えなどを直営施工で実施。
- 将来を担う若者や後継者の家族を交えた交流活動として、秋の収穫祭を開催。4人で餅をつきあう伝統的な餅つきや竹馬などの昔の遊びで交流を深化。



外来植物の駆除作業



直営施工(水路の補修)

取組の効果

- 活動を営農組合に集中することで地域内の求心力が高まった。
- 広域化することにより予算の重点配分が可能となり、災害復旧の対象とならない小規模災害への対応が可能となった。
- 営農組合理事会で全体の方向性が出せるので、水利の悪いほ場が小作に出た場合等、優先的に修理して小作者を募ることが出来る。
- ホタル生息地の手入れや環境美化活動(ゴミ拾い)等に参集する人数が増えた。
- 出身者が帰郷する機会が増えた。



秋の収穫祭



環境美化活動

笠木営農組合

平成3年に県営ほ場整備事業が完了したのを機に、笠木内の5農事組合を統合し、任意組織の笠木営農組合を設立。

笠木在住の農業委員、自治会長、役場幹部、農協幹部が発起人となり、当時、30歳前後の者を集め発足。

地域農業全般を協議している営農組合の組合員に役場の職員がいたことで、情報がすぐに入手できた。

きっかけ

集落営農を中心に
集落の活性化
を図りたい

Step1 (～H18)

取組前の状況

- 笠木営農組合により地域内農業の受託を開始。
- オペレータの安定確保を目的に(有)だんだんを設立。(後の集落営農の営利部門を担う)

Step2 (H19～)

多面(農地・水)の取組開始

- 営農組合運営委員会において、自治会長を代表とする活動組織「笠木の集落を守る会」を立ち上げることを決定。

Step3 (H19～)

営農組合と連携した取組

- 多面の会長は自治会長、副会長は営農組合長が担っており、各組織の状況や伝達は円滑に行われる仕組みとした。調整等が必要な場合は、合同会議も行う。

町より協定合併の働きかけがあり、笠福広域協定として再スタートを切る。

当時の営農組合長の発案により経営分離を推進。公益部門の一般社団法人化が実現。

将来に向けて

- 高齢化が進行する中で、動ける人材と多面の活動が継続可能な環境作りを行う。
- 収穫祭のような行事に、近隣市街地に住む農家出身の若者を呼び、休日には故郷の作業に参加してもらえるような交流を進める。

今後の展望

Step5 (H28～)

組織の広域化

- 近隣の「福万来集落保全会」と広域協定を結び、「笠木福万来集落保全会」に改組。
- 広域化で、相互に人員や資金等の融通が可能となり、より大きな作業ができるように。

Step4 (H27～)

公益部門の一般社団法人化

- 集落営農の営利部門と公益部門を切り離し、公益部門を一般社団法人化。
- 農地の利用調整や保全活動といった役割を担うことで、営利部門の負担を減らし、公益事業に専念。

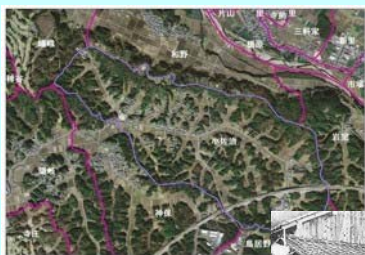
15 地域の特産品を利用した地域活性化(6次産業化)

こさじ こうかし
小佐治環境保全部会（滋賀県甲賀市）

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域である。
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が古琵琶湖層の土壌を生かして多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことなどから栽培する農家が減少してきた。
- 活動組織が草刈り等の農地維持に係る活動を行うほか、耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付や様々な地域活動に取り組み、もちの加工・販売を行う「(有)甲賀もち工房」を中心に6次産業化を進め、集落、営農組織、学校等と密接に連携し地域の活性化が図られている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域であり、少子高齢化・農家離れが深刻な状態
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことから栽培する農家が減少



本取組の対象地域



昭和初期のもち宣伝隊

取組内容

- 小佐治もちの知名度を上げるため「甲賀もちふる里まつり」に参画



まつりでの餅つき実演

- 活動組織が耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付に取り組み、営農組織がもちに使用する「よもぎ」を栽培している。また、収穫は高齢者グループに手伝ってもらうなど地域一体の取組を実施
- 小中学校への食農教育、社会見学の受入、生物観察会等の地域活動を通して、世代を超えた交流を実施

取組の効果

- 耕作放棄地を有効利用することにより、遊休農地の発生を防止するとともに、よもぎの生産量が増え、「(有)甲賀もち工房」を中心としたもち加工が進むとともに、いろいろな地域活動が行われることで、女性や老人の雇用対策や生きがいとなっている
- 「甲賀もちふる里まつり」には、地元住民約80人がスタッフとなり、子供からお年寄りまで参加し、集落のコミュニティの場となっている
- 活動組織の地域活動により、豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業の積極的な取組がより認識され、安心安全な農産物を提供



よもぎの収穫

地域の女性がもち加工を開始、県主催コンクールでの受賞を契機に「もち」を中心としたまちおこしの取組を開始



地元スタッフによる加工場での作業



良質な農産物を提供する生産者

現代表取締役を中心に、希少価値の高い高級もち米を加工し、特産品として販売することで地域を活性化し、まちおこしにつなげようと法人設立



甲賀もち工房設立総会

きっかけ

地域資源を活かそうと、女性グループがもち加工をスタート

Step1 (H6～)

加工業への着手

- S60年代から地域の女性グループが地域特産のもち米「滋賀羽二重糯」を活かした商品開発を開始
- H6にもち生産加工の振興と地域農業者の技術向上を目的に、研修施設「甲賀もちふる里館」を設置

Step2 (H15)

品質の向上

- H15から「滋賀県環境こだわり農作物認証制度」が開始され、いち早くこの制度に取り組む
- ほ場の現地見聞会を開き、専用貯蔵施設を活用するなど地域をあげて良質栽培に取り組んでいる。

Step3 (H18～)

法人設立

- もち加工を中心とした集落の活性化を図ることを目的に、集落を含む出資者61名により農業法人「(有)甲賀もち工房」をH18に設立
- 「甲賀もちふる里まつり」では、地元スタッフが全て運営、地域コミュニティが活性化するとともに、まちおこしに寄与

本交付金の取組により、農業生産活動の支援を行うことで、商品の材料となる安心安全な農産物の安定確保が実現



人気商品 よもぎあんもち



H19に開発 近江米めん



種類も豊富 米粉たいやき

将来に向けて

- 「集落コミュニティ農場」の安定経営
- 地域産米を活用したブランド商品の開発研究をすすめ、安全でおいしい生産者の顔が見える農産加工品の提供、日本の食文化の伝承に努める。さらに「忍者観光」にも着目し、手軽なお土産等の商品化も行い、常に集落が一体となって取り組むコミュニティビジネスのモデルとなるような活動の展開を目指す。

今後の展望

Step5 (H19～)

新たな商品開発

- 「甲賀もち工房」を中心にもち加工が進展し、様々な地域活動が行われるとともに女性や高齢者の雇用も創出
〔約60人(高齢者85%・女性70%)〕
- 「よもぎあんもち」、「近江米めん」、「米粉たいやき」などの新商品を続々と開発し、話題を集めている
〔H28までに32品目の商品を開発〕

Step4 (H19～)

農業生産活動の下支え

- 地域資源を保全するため、H19から農地・水・環境保全向上対策に取り組む
- 水路・農道の管理や獣害防止柵の設置・補修等生産基盤を下支えすることにより、安定的なもち米生産が進められている。

16 防災・減災力の強化の推進

さかまききょうど やおつちょう
逆巻郷土を守る会（岐阜県八百津町）

- 本地域は、農業者の減少と高齢化が進んでいることから地域農業を維持していくためには、地域住民と協力した農地、農業用水路、農道の保全管理が必要であった。
- 平成22年7月、ゲリラ豪雨による土砂災害を経験したことで地域住民の防災意識が高まり、農業関係者だけでなく、非農家の住民と協力して農業用排水路等の泥上げ清掃活動を行っている。
- 本活動への参加により、地域防災に対する意識向上や減災力の強化に繋がっている。

活動開始前の状況や課題

- 急峻な山から木曽川へと流れる、長く高低差のある用排水路の管理には人も時間も多かるため、必要最低限の管理に留めていた。
- 平成22年の豪雨により町全域で水路の破損や流入した土砂による水路の閉塞等が発生。当地区では排水されなかった水により家屋への浸水被害を受けた。



被災状況（H22）



取組内容

- 一年間に、山から川へと繋がる水路すべての点検及び泥上げを行う。
- 農業者のみが使う水路という認識では無く、減災のために必要な水路という意識を持ち、非農家を含めた地域住民全員で共同活動を行っている。



上流から下流までの水路の管理

取組の効果

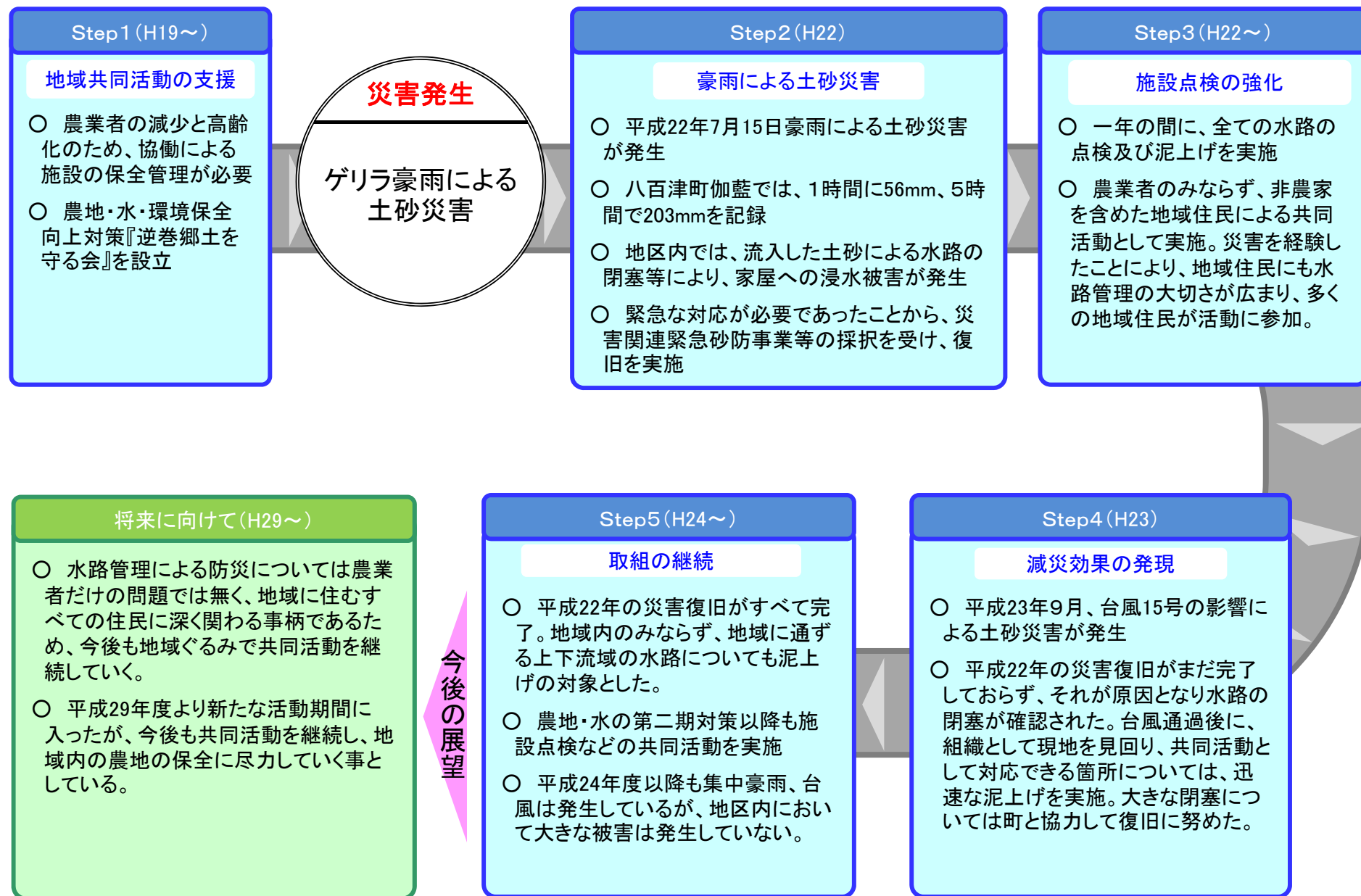
【減災効果】

平成22年以降も数多くのゲリラ豪雨、台風等が発生しており、平成23年の台風においても水路への土砂の流入、閉塞が確認されたが、共同活動として台風通過後に現地を見回り、泥上げ活動を行うなど、迅速な対応をとる事が出来た。

平成24年度以降も共同活動に継続して取り組み水路が良好に維持管理されている賜物か、現在は大きな被害は確認されていない。



上流から下流までの水路の管理



17 生産緑地における農業者と地域住民等の共同による取組

ちーむ ぞうだぼり ふちゅうし
Team 雑田堀（東京都府中市）

- 本地域は、府中市の中部に位置し、府中用水の支流である雑田堀用水の流域で、米やさつまいも等の栽培が行われており、農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施していたが、農業振興地域ではないため、農地・水保全管理支払には取り組めなかった。
- 平成26年度の多面的機能支払の制度創設により、農地維持支払は生産緑地等も対象となったこと、また、水利施設等の保全管理について、農家と小学校のPTAが中心となり、組織を立ち上げた。
- 従来、農家が実施していた施設の点検、「雑田堀用水に親しむ会」を中心として実施していた草刈等を活動組織の取組として実施。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は 都市化が著しく進行し、雑田堀用水に沿って生産緑地が点在する状況まで宅地化され農地が減少していることから、水利施設等の保全が重要
- 平成14年頃から農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施



貴重な農地



幹線水路

取組内容

- 平成27年度から本取組により水路法面の草刈りを実施
- 緑道に日日草を植栽する活動
- 地域の小学校の放課後活動との連携（小学生に読み聞かせ等を実施）
- 構成員以外の地域協力者と「地域活動懇談会」を実施
- 市民協働まつりで活動事例を発表（参加者数50人程度）



活動組織と小学生等による
水路の草刈り



読み聞かせ

取組の効果

- 構成員に限らず、小学生や保護者等が多く参加（毎回約50人参加）
- 緑道の植栽、看板による注意喚起、ゴミの投棄が減少
- 地域ぐるみで市議、援農ボランティア、企業社員等10数名も活動に参加し地域が活性化
- 担い手の確保・育成が進みつつある



看板の設置

【地区概要】

- ・取組面積 1.9ha（田0.2ha、畑1.7ha）
- ・資源量 水路0.7km
- ・主な構成員 農業者・小学校PTA
雑田堀用水に親しむ会
企業社員等
- ・交付金 約4万円（H28）

農地維持支払

